

漢代春秋学に関する二、三の問題

——『春秋繁露』愈序篇と『史記』太史公自序——

要 旨

『史記』太史公自序の一節は、津田左右吉によって、「前漢末に擬作補入せられたものではないか」と疑われている。ところで今『春秋繁露』愈序篇の一節をみると、問題の太史公自序の一節と、内容が極めてよく似ていて、両者の同時代性というものが考えられる。とすれば、愈序篇の一節の晩出性の立証と、太史公自序の一節の晩出性の立証とは、お互いに他を補完し合うという関係にあると言える。そこで、本稿では、まず「素王説」「五始説」というものに関連して、愈序篇の一節の方の晩出性を立証し、つづいて「空言」と「行事」というものに関連して、愈序篇の一節と太史公自序の一節との両者の晩出性を同時に立証する。そして、これらの立証と、さきの津田説とを考え合わせ、更に両者間の相互補完性というものを考慮すれば、『春秋繁露』愈序篇の一節は董仲舒のものではなく、また『史記』太史公自序の一節は司馬遷のものではなく、実は、両者はともに前漢末のものであるということが確定的となるのである。

岩 本 憲 司

一 叙

『史記』太史公自序の次の一節は、いろいろと問題の多い箇所である。

上大夫壺遂曰 昔孔子何爲而作春秋哉 太史公曰 余聞董生曰 周道衰廢 孔子爲魯司寇 諸侯害之 大夫壅之 孔子知言之不用 道之不行也 是非二百四十二年之中 以爲天下儀表 貶天子 退諸侯 討大夫以達王事而已矣 子曰 我欲載之空言 不如見之於行事之深切著明也 夫春秋 上明三王之道 下辨人事之紀 別嫌疑 明是非 定猶豫 善善惡惡 賢賢賤不肖 存亡國繼絕世 補敝起廢 王道之大者也 易著天地陰陽四時五行 故長於變 禮經紀人倫 故長於行 書記先王之事故長於政 詩記山川谿谷禽獸草木牝牡雌雄 故長於風 樂樂所以立故長於和 春秋辯是非 故長於治人 是故禮以節人 樂以發和 書以道事 詩以達意 易以道化 春秋以道義 撥亂世反之正 莫近於春秋 春秋文成數萬 其指數千 萬物之散聚皆在春秋 春秋之中 弑君三十六 亡國五十二 諸侯奔走不得保其社稷者不可勝數 察其所以 皆失其本已 故易曰 失之豪釐 差以千里 故曰 臣弑君 子弑父 非一旦一夕之故也 其漸久矣 故有國者不可以不知春秋 前有讒而弗見 後有賊而不知 爲人臣者不可以不知春秋 守經事而不知其宜 遭變事而不知其權 爲人君父而不通於春秋之義者 必蒙首惡之名 爲人臣子而不通於春秋之義者 必陷篡弑之誅 死罪之名 其實皆以爲善爲之 不知其義 被之空言而不敢辭 夫不通禮義之旨 至於君不君 臣不臣

父不父 子不子 夫君不君則犯 臣不臣則誅 父不父則無道 子不子則不孝 此四行者 天下之大過也 以天下之大過予之 則受而弗敢辭 故春秋者 禮義之大宗也 夫禮禁未然之前 法施已然之後 法之所爲 用者易見 而禮之所爲禁者難知

これについて、津田左右吉は、(一)「易著天地陰陽四時五行」とあるが、易と五行との結合は司馬遷のころよりも後になって行われたものらしく思われること、(二)「我欲載之空言 不如見之於行事之深切著明也」という孔子の言が、『索隱』の説によると、緯書に見えるものであり、また『漢書』芸文志の「春秋」の条に左伝の述作に関して説いてあることと一致するものであること(この点に関しては、後に詳述する)、(三)「春秋者 禮義之大宗也」というのが、前漢末の思想らしいこと、などからして、前漢末に擬作補入せられたものではないかと、疑っている。また、戸川芳郎氏は、(四)「失之豪釐 差以千里」に関して、「この文、漢魏の文献に『易曰』として習見するが、いま『易緯』通卦驗上に見える。ほかに易繫辭傳(禮記經解篇孔疏)、易緯乾鑿度(文選卷六十任昉「齊竟陵文宣王行狀」李善注引)の文に説くが、顔師古の言うごとくそれらに見えない。前漢、哀平の際に盛行しだす緯書とこの文との間には、さきの孔子の言として引く文や『春秋繁露』などを含む文献學上の複雑な問題がからんでい(3)る」と指摘している。

ところで今、『春秋繁露』愈序篇の次の一節に注目したい。
仲尼之作春秋也 上探正天端 王公之位 萬民之所欲 下明得失起賢才 以待後聖 故引史記理往事 正是非見王公 史記十二公之間 皆

衰世之事 故門人惑 孔子曰 吾因其行事而加乎王心焉⁽⁵⁾ 以爲見之空言 不如行事博深切明[◎] 故子貢・閔子・公肩子言其切而爲國家資也

其爲切而至於殺君亡國奔走不得保社稷[◎] 其所以然 是皆不明於道 不覽於春秋也

故衛子夏言有國家者不可不學春秋[◎] 不學春秋 則無以見前後旁側之危

則不知國之大柄・君之重任也 故或脅窮失國 揜殺於位 一朝至爾 苟能述春秋之法致行其道 豈徒除禍哉 乃堯舜之德也

故世子曰 功及子孫 光輝百世

故世子曰 功及子孫 光輝百世

そもそも兪序篇は、某人の某書の序という性格を持っているものであり、この「序」という点で、太史公自序と共通性があるが、そのみならず、特にこの一節は、上の太史公自序の一節と、内容が極めてよく似ていて、上の戸川氏の指摘にもあるように、両者の間には、必ずや、浅からぬ関係があると思われる。そして、この関係の一つとして、両者の同時代性というものが考えられるのであって、とすれば、兪序篇の一節の晚出性の立証と、太史公自序の一節の晚出性の立証とは、お互いに他を補完し合うという関係にあると言えよう。そこで、以下の本論に於いては、まずはじめの二つの章で、「素王説」「五始説」というものに関連して、兪序篇の一節の方の晚出性を立証し、最後の章で、「空言」と「行事」というものに関連して、兪序篇の一節と太史公自序の一節との両者の晚出性を同時に立証するつもりである。そして、これらの立証と、上の津田・戸川両氏の所説とを考え合わせ、更に両者間の相互補完性を考慮すれば、『春秋繁露』兪序篇の一節と、『史記』太史公自序の一節とは、ともに前漢末のものであることが、確定的となるであろう。⁽⁴⁾

二 本 論

(一) 素王説

「素王」の語の見える資料には、まず、次のようなものがある。

。以此處上 帝王天子之德也 以此處下 玄聖素王之道也⁽⁵⁾ 『莊子』天道篇

。

。言素王及九主之事⁽⁶⁾ 『史記』股本紀

これらの「素王」の意味するところは明らかでないが、とにかく、直接に孔子とは関係がなさそうなので、しばらく措くとして、孔子と結びつ

いた「素王」は、『漢書』董仲舒伝に見える。

孔子作春秋 先正王而繫萬事 見素王之文焉⁽⁶⁾ (第二次対冊)

というのがこれである。ここで「素」とは空の意味であり、「素王」と

はつまり、王の地位にあらざして王たるものと言うことである。孔子は

『春秋』制作に関連して、「素王」と認定(他称)されるのであり、これは

実は、『孟子』の

春秋 天子之事⁽⁷⁾ (滕文公下)

に基づいている。そして、

有非力之所能致而自至者 西狩獲麟 受命之符是也 然後託乎春秋正

不正之間而明改制之義⁽⁷⁾ 『春秋繁露』符瑞篇

とあって、そもそも「獲麟」が、孔子の素王受命の証拠であるとされる。⁽⁷⁾

また、

孔子曰 鳳鳥不至 河不出圖 吾已矣夫 自悲、可致此物、而身卑賤不得致也〔漢書〕董仲舒傳 第一次対冊)

とあって、孔子自身にも、素王としての自覚があったとされる。⁽⁸⁾しかし、ここで注意すべきは、以上のような素王説では、「素王」とはあくまで他称であって、未だ孔子は、自分が素王であると自称するには致っていないということである。なお、この他称の段階の素王説としては、他に、やや性格の異なるものとして、

孔子之通 智過於襄弘 勇服於孟賁 足躡郊菟 力招城關 能亦多矣 然而勇力不聞 伎巧不知 專行孝道 以成素王 事亦鮮矣〔淮南子〕

主術訓)
がある。⁽⁹⁾

ところが、時代が下って、緯書(前漢末)になると、孔子は「素王」であるとして、⁽¹⁰⁾と自稱したことになる。

子曰、吾作孝經 以素王、無爵祿之賞・斧鉞之誅 與先王以託權〔太平御覽〕卷第六百一十引孝經鈞命決)

孔子曰、丘作春秋 王道成〔文選〕卷四十三劉子駿移書讓太常博士注引春秋元命苞)

などがこれである。⁽¹⁰⁾このような、他称から自稱へという素王説の変化は、つまり、事業は大であっても、態度はひかえめな孔子から、傲慢とも言える、自信に満ちた、大胆な孔子へという、いわば孔子像の変化と考えることが出来る。そして、このような孔子像の変化は、同じ緯書に於ける、孔子の神秘化・帝王化と相関するものである。ここに、神秘

化・帝王化とは、

孔子母徵在 遊大澤之陂 睡夢黑、帝使請己 已往夢交語曰 汝乳必於空桑之中 覺則若感、生丘於空桑中〔太平御覽〕卷第三百六十一引孔演圖)

叔梁紇與徵在禱尼丘山 感、黑龍之精、以生仲尼〔禮記〕檀弓上孔疏引論語緯撰考)

などという、所謂感生帝説や、⁽¹¹⁾

孔子海口 言若含澤〔太平御覽〕卷第三百六十七引孝經授神契)

夫子駢齒(同卷第三百六十八引孝經鈞命決)

仲尼龜脊(同卷第三百七十一引孝經鈞命決)

などという、所謂異常風貌説のことであるが、ここでは、孔子は「素王」といっても、もはや、實際の帝王と何らかわがなくなっている。なお、

仲尼爲素王 顔淵爲司徒〔太平御覽〕卷第二百七引論語摘輔象)

子路爲司空〔北堂書鈔〕卷第五十二引論語摘輔象)

なども、このような孔子帝王化と関連するであろう。これを要するに、緯書に於いては、孔子像の膨張が顕著であり、感生帝説や異常風貌説などによる孔子の神秘化・帝王化と並んで、他称から自稱へという素王説の変化も、その一環としてあると言えよう。なお、緯書の素王説を端的に述べたものとして、

孔子既西狩獲麟 自號素王 爲後世受命之君制明王之法〔左傳〕序孔疏引鄭玄六藝論)

がある。⁽¹³⁾

さて、以上のことを前提として、上の『春秋繁露』僉序篇の①孔子曰、吾因其行事而加乎王心焉⁽¹⁴⁾をみると、明らかに、孔子は「王」と自称している。したがって、この文章は、董仲舒の頃のものではなくて、緯書と同時代(前漢末)のものと考えられるのである。そして、これがつまり、僉序篇の一節の晚出性に関する立証の第一である。⁽¹⁵⁾

(二) 五始説

五始者 元年・春・王・正月・公即位是也(『公羊』原目徐疏引何休文諡例)

。政莫大於正始 故春秋以元之氣正天之端 以天之端正王之政 以王之政正諸侯之即位 以諸侯之即位正竟内之治 諸侯不上奉王之政 則不得即位 故先言正月而後言即位 政不由王出 則不得爲政 故先言王而後言正月也 王者不承天以制號令 則無法 故先言春而後言王 天不深正其元 則不能成其化 故先言元而後言春 五者同日並見 相須成體 乃天人之大本 萬物之所繫 不可不察也(『公羊』隱元年何注)

これが、何休の「五始説」であるが、他の箇所の注も参考にして整理すると、次のようになる。

①元年(天地之始) ②春(歲之始) ③王(人道之始) ④正月(政教之始)

⑤公即位(一國之始)

。元之氣(元年)↓天之端(春)↓王之政(王・正月)↓諸侯之即位(公即位)↓竟内之治

しかし、この五始説は、どうやら緯書の説をとったものであるらしい。

というのは、緯書をみると、まず

。皇帝立五始制以天道(『禮記』中庸孔疏引合成圖)

。黃帝受圖立五始(『穀梁』隱元年楊疏引春秋緯)

。黃帝受圖有五始(『左傳』隱元年孔疏引春秋緯)

とあって、五始説というものが存在していたことがわかるが、その内容は、

。王不上奉天文以立號 則道術無原 故先陳春 後言王 天不深正其元

則不能成其化 故先起元 然後陳春矣(『公羊』隱元年徐疏引春秋説)

。諸侯不上奉王之正 則不得即位 正不由王出 不得爲正 王不承於天

以制號令 則無法 天不得正其元 則不能成其化也(『禮記』中庸孔疏引元命包)

。以元之深正天之端 以天之端正王者之政(『公羊』隱元年徐疏引春秋説)

とあって、これらを見ると、元年・春・王・正月・公即位の五者があげられ、「天之端」⁽¹⁶⁾(春)の語があり、上の何休の五始説と、ほとんど同じだからである。ところが、実は、五始説の起原は、もう少し溯ることが出来る。その資料は

。故共維五始之要・治亂之端 存乎審己而任賢也(『說苑』尊賢篇)

。記曰 共惟春秋法五始之要 在乎審己正統而已(『漢書』王褒傳)

で、これらによれば、細かな内容は不明ながら、五始説はどうやら、成帝、いな宣帝の頃には、成立していたようである。⁽¹⁷⁾

ところで、ここで董仲舒の「元年・春・王・正月・公即位」について
の考え方を見てみよう。

臣謹案春秋之文 求王道之端、得之於正 正次王 王次春 春者天之
所爲也 正者王之所爲也 其意曰 上承天之所爲而下以正其所爲 正
王道之端云爾 然則王者欲有所爲 宜求其端於天〔中略〕

臣謹案春秋謂一元之意 一者萬物之所從始也 元者辭之所謂大也 謂
一爲元者 視大始而欲正本也 春秋深探其本而反自貴者始 故爲人君
者 正心以正朝廷 正朝廷以正百官 正百官以正萬民 正萬民以正四
方 四方正 遠近莫敢不壹於正 而亡有邪氣奸其間者〔漢書〕董仲舒
傳、第一次對冊)

この文章をみると、まず前半によれば、春―王―正月の三者間に、関係
がつけられている。しかし、春・王・正月が、それぞれ、何かの始であ
るとはされていない。つまり、三始とも言えないのである。⁽¹⁸⁾ また、後半
によれば、「元」が始とされているようだが、これは、元年・春・王・
正月・公即位の五者が、それぞれ何かの始であるという意味での始とは
異なつて、全ての始、つまり大本という意味らしい。それから、心↓朝
廷↓百官↓萬民↓四方という線がみられるが、これも、元年―春―王―
正月―公即位という線と、何ら関係づけられていない。以上のことから
すると、董仲舒には、春―王―正月という線と、「元」の説とがあつた
だけで、五始説は無かつたと考えられる。このことは、『春秋繁露』の
次のような文章を見てもわかる。

。春秋之序辭也 置王於春正月之間 非曰上奉天施而下正人 然後可以
爲王也云爾〔春秋繁露〕竹林篇〕
。謂一元者 大始也 知元年志者 大人之所重 小人之所輕〔同玉英篇〕

。春秋何貴乎元而言之 元者始也 言本正也〔同王道篇〕

。惟聖人能屬萬物於一而繫之元也 終不及本所從來而承之 不能遂其功
是以春秋變一謂之元 元猶原也 其義以隨天地終始也 故人惟有終始
也 而生不必應四時之變 故元者爲萬物之本〔同重政篇〕

だから「天之端」という語も、董仲舒では、天の始(つまり春)を意味し
ていない。例えば

何謂天之端 曰 天有十端 十端而止已 天爲一端 地爲一端 陰爲
一端 陽爲一端 火爲一端 金爲一端 木爲一端 水爲一端 土爲一
端 人爲一端 凡十端而畢 天之數也〔春秋繁露〕官制象天篇〕

とあつて、これによれば「天之端」とは、天の要素といったような意味
であるらしい。また、

木生火 火爲夏 天之端 一指也 切刺譏之所罰 考變異之所加 天
之端 一指也〔中略〕 木生火 火爲夏 則陰陽四時之理 相受而次
矣 切刺譏之所罰 考變異之所加 則天所欲爲行矣〔春秋繁露〕十指
篇〕

とあつて、ここの「天之端」も、前例と同様の意味と思われる。さらに
春秋大義之所本耶 六者之科・六者之悖之謂也 然後援天端 布流物
而貫通其理 則事變散其辭矣〔春秋繁露〕正貫篇〕

とあつて、ここの「天端」は意味がよくわからないが、おそらくは前例
と同じであろう(少なくとも「天の始」とは読めない)。これらの例によつ
て、董仲舒の「天之端」とは、天の始(春)の意ではなくして、天の要素
の意であることがわかるが、そもそも、董仲舒では、

。春秋至意有二端、不本二端之所從起 亦未可與論裁異也 小大微著之分也〔春秋繁露〕二端篇)

傳曰 政有三端、父子不親則致其愛慈 大臣不和則敬順其禮 百姓不安則力其孝弟(同爲人者天篇)

のように、「端」を要素の意で使用する例が目につくのである。なお、曰三統五端〔中略〕 故同時稱帝者五 稱王者三 所以昭五端通三統也〔春秋繁露〕三代改制質文篇)

とあり、「五端」の語が、一見「五始」を思わせるが、そうではなくて、どうやら「五帝」の意味らしい。これを要するに、董仲舒には未だ五始説がなく、これに関連して、「天之端」も、天の始(春)の意ではなかったということである。とすれば、

是故春秋之道 以元之深、正天之端、以天之端正王之政 以王之政正諸侯之〔即〕位 〔以諸侯之即位正境内之治〕 五者俱正而化大行〔春秋繁露〕二端篇⁽¹⁹⁾

という一節は、董仲舒のものとは考えられない。おそらく、宣帝期以後のものであろう。⁽²⁰⁾

さて、以上のことを前提として、上の『春秋繁露』僉序篇の⑥「上探^(梁)正天端 王公之位云云」という箇所をみると、文章に少しく混乱があるようだが、「上深⁽²¹⁾正天端」(春↑王)の句は、上にあげた緯書・何休の五始説の「天不深、正其元」(元年↑春)と関係があり、⁽²²⁾五始説の断片と考えられる。したがって、この箇所は、董仲舒のものではなくて、宣帝期以後のものと考えられる。そして、これがつまり、僉序篇の一節の晩

出性に関する立証の第二である。

(三) 「空言」と「行事」

最後に考察したいのは、僉序篇と太史公自序とに共通する「空言」と「行事」の問題である。すなわち、僉序篇に

◎孔子曰〔中略〕 以爲見之空言、不如行事博深切明

とあり、太史公自序に

◎子曰 我欲載之空言、不如見之於行事之深切著明也

とあるのがそれである。ここで、◎と◎とは、文章表現こそ、少しく異なるにせよ、言わんとする内容は全く同じであると考えられる。⁽²³⁾そこで、以下の考察では、両者を◎で代表させることにして、まず注目すべきは、上にあげた津田氏の指摘にもあるように、◎の孔子の言は、『索隱』の説によると、緯書に見えるものであるということである。実は、ここに、◎の(したがって◎)晩出性が暗示されているのであるが、残念ながら、この点に関しては、従来あまり問題にされていない。問題にされているのは、もっぱら、◎の文章の意味自体に関してであって、相異なる二つの説がある。⁽²⁴⁾一つは、バートン・ワトソン氏の説で、「もし私が自分の理論的判断を述べようとするならば、過去の出来事のもつ深さと明白さによって説明するほど、よいものはない」と訳し、もう一つは、川勝義雄氏の説で「わたしはそのことを道徳的批判として抽象的な言辭で記述しようとしたが、それよりも、これを人々が実際に行なった具体的な行為の迹において示すほうが、はるかに切実であり鮮明なのだ⁽²⁶⁾」と訳している。いま二説を比較すると、ワトソン説の方は、語法的にも

やや無理があり、また、意味も今ひとつ不明瞭であって、川勝説の、語法的にも自然で、しかも意味も明確なのに及ばない。しかし、これはあくまで相対的なことであって、よく考えてみると、実は川勝説にも疑問がある。それは、個々の言葉の解釈の問題ではなくて、文章全体のテーマの問題である。つまり、川勝氏は、この孔子の言を、『春秋』経の表現方法に関する説明と見ているが、⁽²⁸⁾ 実は、この点が問題なのである。そもそも、『春秋』経の表現方法が「行事」に見わすものであるということとは、春秋字成立当初からの既定事項であり、誰にとっても自明のことであって「空言」に載せる」といったような他の表現方法を想定する余地はないはずである。つまり「行事」に見わす」というのが、『春秋』経についての、比較を絶した唯一無二の表現方法であって、『春秋』は、このような表現方法による経として、絶大な権威を持っていたのである。それを、「空言」に載せる」といったような、対抗する表現方法を持ち出して来て、「不如」といった比較の構文によって、ことさら、その方法について自己弁護する（つまり、絶対的なものを相対化する）というのは、甚だ奇妙なことである。⁽²⁹⁾ だから、孔子の言は、実は、川勝氏の言うように、『春秋』経の表現方法に関して説明しているのではなくて、何か他のことを述べているとしなければならない。

さて、そこで大いに参考になるのが、上にあげた津田氏の指摘にもある『漢書』芸文志の次の一節である。

以魯周公之國 禮文備物 史官有法 故與左丘明觀其史記 據行事 仍人道 因興以立功 就敗以成罰 假日月以定歷數 藉朝聘以正禮樂

有所褒諱貶損 不可書見 口授弟子 弟子退而異言 丘明恐弟子各安其意 以失其眞 故論本事而作傳 明夫子不以空言說經也

これによると、「空言」というものは、『春秋』経の表現方法に係わるものではなくて、実は「説経」⁽³⁰⁾の方法に係わるものなのである。言いかえれば、所謂「伝」の表現方法に係わるものなのである。そして、この説は、実は上の孔子の言の「不如」という比較構文にぴったりと適合する。⁽³¹⁾ 一つしかない「経」に対して、「伝」の方は複数あって、比較が可能となるからである。そこで、この説によって、上の孔子の言をみると、「載之空言」というのが、『公羊伝』の表現方法を指し、「見之於行事」というのが、『左伝』の表現方法を指していることは、容易にわかるであろう。⁽³⁴⁾ つまり、①の文章全体の構想は、『公羊伝』に対する『左伝』の優越性を、孔子の口を借りて、言わしめるということ、要するに『左伝』の宣伝文句なのである。このことは、上にあげた芸文志の一節全体が『左伝』の宣伝文句であることと対応するのであって、「子曰我欲載之空言 不如見之於行事之深切著明也」（太史公自序）と「夫子不以空言説經」（芸文志）とは、結局、全く同じことを言っているのである。さて、②「子曰 我欲載之空言 不如見之於行事之深切著明也」（太史公自序）が、芸文志の一節と同様に、『左伝』の宣伝文句であるとすれば、これを司馬遷の頃のものとするのは無理であって、おそらくは、前漢末のものと思われる。⁽³⁷⁾ そして、これがつまり、兪序篇の一節と太史公自序の一節との両者の晩出性に関する立証である。

三 結 論

以上、『春秋繁露』愈序篇の一節と、『史記』太史公自序の一節とについて、「素王説」「五始説」に関連して、前者の晩出性を、そして「空言」と「行事」に関連して、両者の晩出性を明らかにした。⁽³⁸⁾ 叙でも述べたように、これらのことと、津田氏・戸川氏の所説とを考え合わせ、更に両者間の相互補完性を考慮すれば、両者がともに前漢末のものであることは、もはや確定的であろう。⁽³⁹⁾

注

- (1) 「前漢の儒教と陰陽説」(全集第十七卷 百三十・百三十一ページ)
- (2) なお、津田氏の論旨がやや明確さを欠いているので、断言は出来ないが、(四)「易」禮書詩樂春秋として、『易』を六経の第一にあげるのが、前漢末の思想らしいこと、という一条を、ここに並べてもよいかもれない。
- (3) 『太史公自序・報任安書』(大修館書店) 五十六ページ
- (4) なお、この場合、太史公自序の方は、津田氏の言うように、擬作補入されたと考えられようが、愈序篇の方は、必ずしも、そのように考える必要はなく、あるいは『春秋繁露』という書物の成立自体を、前漢末まで引き下げて考えることも可能である。ただし、その場合には『春秋繁露』に含まれる思想は、全て前漢末のものかという点、そうではなくて、董仲舒のいわば原思想も含まれていると考えられる。つまり『春秋繁露』は、董仲舒から前漢末ぐらまでの思想を包含していると言える。したがって『春秋繁露』というものの成立が前漢末だとしても、その中の愈序篇の一節について、董仲舒の原思想を示していると思われる他の部分あるいは他の篇

に後れるという意味で「晩出性」という言葉を使って、不自然ではなく、また、そういう晩出性を立証することにも意味がある。

- (5) 『史記』の方の「素隠」には、「按素王者太素上皇 其道質素 故稱素王」とある。
- (6) 後に述べること(注15)に関連するが、「素王之文」とは、素王としての文のことで、素王のための文のことではない。
- (7) 拙稿「何休三世異辭説試論」(東方學第六十一輯所収) 参照
- (8) そもそも、この自覚がなければ、『春秋』の制作はありえないわけである。
- (9) 後に述べること(注15)に関連するが、この資料で注意すべきは、孔子素王説が、必ずしも『春秋』制作と結びつけられていないということである。つまり、たとえ『春秋』を作らなかつたとしても、孔子は聖人であるから、「素王」と称し得るのである。(津田左右吉『左傳の思想史的研究』全集第十五卷 八十三ページ参照)
- (10) 「丘、以匹夫徒步 以制正法」(『公羊』哀十四年徐疏引孝經説)「丘、攬史記 援引古圖 推集天變 爲漢帝制法、陳叙圖録」(『公羊』原目疏引春秋説)なども、「丘」を自称と考えることが出来れば、例として、ここにあげることが出来る。なお、これに関連して「孔丘秘經」説というものがある。「孔丘秘經 爲漢赤制 玄包幽室 文隱事明」(『後漢書』蘇竟傳)について、注に「秘經 幽秘之經 卽緯書也 包藏也 言緯書玄秘 藏於幽室 文雖微隱 事甚明驗」とあるのがこれである。この説によると、全ては孔子の言となるから、自称は当然のこととなる。ただし、緯書の実際表現形式についてみると、純然たる三人称としての孔子が登場する場面が多い。
- (11) 例文で言えば「孔子の感生帝は黒帝である」という意味であって、「黒帝による感生帝は孔子である」という意味ではない。念のため。
- (12) これらは、「丘明爲素臣」(杜預『春秋左氏傳』序)という、所謂素臣説にも関連する。

(13) 以上、安居香山「孔丘秘經」考（『緯書の基礎的研究』所収）参照

(14) 後文に「孔子曰 吾因行事加吾王心焉」とあるから、この「乎」の字も、「吾」の字にした方がよいかもしれない。しかし、いづれにしても、文章の意味はそれほど変わらない。「吾」の字がなくとも「わが」王心」としか、考えられないから。

(15) なお「董仲舒の頃は、孔子素王説ではなくして、春秋素王説であった。

つまり、董仲舒は、孔子が素王であるとしたのではなくして、春秋（新王・理念上の王）が素王であるとしたのである」という考え方があり。代表的なのが、皮錫瑞（『春秋通論』）であり、日本でも、加藤常賢氏（『春秋學における王』（昭和十六年、日本諸學振興委員會研究報告特輯第二篇哲學）、現在『中國古代文化の研究』所収）が同調している。しかし、この説は、つとに重沢俊郎氏（『周漢思想研究』昭和十八年、百七十八・百七十九ページ）によって、否定されている（ただし、重沢氏の立論は、いま文献批判した俞序篇の文章を、そのまま董仲舒のものとして、否定の根拠に利用しているの、全面的に従うというわけにはゆかない）。それなのに、安居香山氏（注13）が、いまだに春秋素王説をとっているのは何故だろうか。上にあげた『淮南子』主術訓の一節をみれば明らかのように、春秋とは無関係に「素王」の語が使われる場合もあるのだから、「素王」は、孔子にあてられこそすれ、春秋にあてるのは無理というものである。なお（注6・9）参照

(16) 「端」の字が、はじめ（始・首）の意味に使用されていることに注意。

(17) これ以上溯れる資料はないから、この頃に成立したものであろう。なお齊詩・緯書に於いては「四始五際」というものがあるが、この「五始」とは、直接には関係がなさそうである。

(18) ここでの「端」は、おそらく、始の意ではなくて、端緒（いとぐち・とっかかり）の意であろう。つまり、正月が「王道之端（始）」にあたる（何休の所謂正月者政教之始）という意味ではなくて、王道（何休の所謂天地・歳・人道・政教・一國をひっくるめたもの）の端緒が、正月の「正」字

にあり、更には、春—王—正月という線にあるという意味であろう。

(19) 「」内は、盧文弨が「何注」によって補ったもの。蘇輿『春秋繁露義證』参照

(20) だから、錢塘が、この一節を、玉英篇の「元」を説く箇所に移しているのは、意味がない（確かに、二端篇中にあるのはおかしいのであるが）。蘇輿『義證』参照

(21) ここは、原注（天啓本注）の引く一本が「深」の字に作るのに従う。蘇輿『義證』参照

(22) もし、上にあげた緯書の「以元之深、正天之端」が正しければ、これと、「上深正天端」との関係も考えられる。しかし、何休では「以元之氣、正天之端」となっており、また緯書にも「元者端也 氣泉」（『公羊』隱元年徐疏引春秋説）などあるから、あるいは、緯書の「元之深」は「元之氣」の誤りかもしれない。とすれば、上の関係は、もちろん成立しない。ただし、上の『春秋繁露』二端篇では「元之深」となっているから、一概に誤りとも言えない。疑問として、残しておく。

(23) したがって、両者の同時代性が考えられる。

(24) いづれも、◎が司馬遷の頃のものであるという大前提に立っている。

(25) パートン・ワトソン著・今鷹真訳『司馬遷』（筑摩叢書百二十一ページ）

(26) 川勝義雄『史学論集』（朝日新聞社・中国文明選12）四十六・四十七ページ

(27) 「不如」を、「莫如」あるいは「無如」と同じ意味に解す。

(28) この点に関しては、ワトソン氏も同様である。

(29) なお『春秋』の経文は、周知のとおり、ごく簡単な事実の記録であるから、それを「深切著明」と言うのも、考えてみれば、少しく奇妙なことである。（注33）参照

(30) 所謂孔子説経説話については、別稿で詳述するつもりである。ただ、ここでは、この説話が、前漢末になって始めて、『左伝』と同時に、しかもそれをバックアップするためのものとして出現したということ、そして、こ

の説話をとると、「伝」というものは、後世の主體的な制作ではなくて、孔子から伝授されたものになるということだけを指摘しておく。

(31) この点からして、この両者の同時代性は明らかであろう。したがって、両者を、時の隔たった別個のものとする、ワトソン氏の説(上掲書百二十・百二十三ページ)は不適當である。

(32) 「行事」とは「往行の成事」の意で、もともと『左伝』と関係の深い言葉である。戸川芳郎「芸文志—偶談の余(3)—」(漢文教室第百八号) 参照

(33) 「深切著明」ということも、事件を詳述する『左伝』に関して言われて始めて、自然に聞こえる。(注29) 参照

(34) なお、孔子の言について、このように、前半を『公羊伝』に、後半を『左伝』にあてて読み分けるといふ発想は、戸川芳郎氏の教示による。(戸川教授、東京大学文学部、昭和五十二年度講義「司馬遷と董仲舒」)

(35) なお『史記』十二諸侯年表序の「七十子之徒口受其傳指 爲有所刺譏褒諱挾損之文辭不可以書見也 魯君子左丘明懼弟子人人異端 各安其意 失其真 故因孔子史記具論其語 成左氏春秋」という一節は、これと全く同じ宣伝文句であって、司馬遷のものとは考えられない。

(36) この点、今鷹眞氏の「空言」「空文」考(『入矢教授小川教授退休記念中国文学語学論集』一九七四年)は「空文」に関しては卓見であるとしても、「空言」に関しては、賛同できない。なお「空言」の問題に関しては、他に、竹内弘行氏の「史記空言考」(集刊東洋学四十二)があるが、言わんとするところがよくわからない。

(37) 詳述する余裕はないが、『春秋』の伝としての『左伝』の成立・出現は、前漢末のことと考えられる。なお、◎の孔子の言が、前漢末のものだとすると、上の津田氏の指摘にもある「案孔子之言見春秋緯」という『素隱』の説は、時代的には納得できる。緯書の成立・出現は、前漢末のことと考えられるからである。ただし、公羊学と密接な関係にあると思われる緯書の中に、『左伝』の宣伝文句が見えるというのは、少しく奇妙なことである。また、この点で言えば、たとえば、その晩出性を考慮するにせよ、兪序

篇・太史公自序といった、一応董仲舒に関係づけられている文章(おそらくは、前漢末の公羊家のもの)の中に、『左伝』の宣伝文句が見えるということも、奇妙と言えれば奇妙である。疑問として、残しておく。

(38) なお、兪序篇の④「奔走不得保社稷」◎「有國家者不可不學春秋」と、太史公自序の①「諸侯奔走不得保其社稷者不可勝數」◎「有國者不可以不知春秋」とを、『說苑』建本篇の「有國者不可以不學春秋(中略)諸侯奔走不得保其社稷者甚衆」、同君道篇の「有國者不可以不學春秋」及び『漢書』劉向伝の「諸侯奔走不得保其社稷者不可勝數也」と並べてみると、①、④、◎の成帝期あたりの晩出性を想定してもよいかもしれない。

(39) 以上のことを整理すると、次のようになる。

